

令和6年度第1回　さいたま市立小・中学校通学区域審議会議事録

日　時　令和6年10月4日（金）
午前10時00分から11時40分
場　所　市役所第2別館2階　教育委員会室
出席者　平沼会長、石川副会長、石黒委員、
渡邊委員、久世委員、神田（和）委員、
飯塚委員、菅野委員、井山委員、和田委員、
学校教育部長、学事課長、総合教育相談室長、
事務局
欠席者　藤澤委員、池田委員、古市委員、
栗原委員、神田（朋）委員

1　開会

2　委嘱状の交付

3　学校教育部長挨拶

4　副会長選任

5　会長挨拶

6　議　題

（1）新設大和田地区小学校の設置に伴う通学区域の変更について（諮問）

事務局より、新設大和田地区小学校を開校する経緯、当該地区の現状を説明した。また、通学区域最終案を決定するまでの経緯を当該地区で実施したアンケートや説明会の結果と併せて説明した。そして、最終案としての通学区域及び特定地域の廃止と設定について説明した。さらに、開校後に通学路となることが想定される道路のうち懸案される箇所について現状や今後必要となる安全対策を説明した。

【事務局説明詳細】

○開校の経緯について

大砂土東小学校、大谷小学校では児童数が著しく増加しており、過大規模となっている。今後も土地区画整理事業が施行されていることから人口増加が見込まれている。良好な教育環境を整備するため当該土地区画整理事業地内での新設小学校開校に向け取組を進めている。

○通学区域について

大砂土東小学校の通学区域を東武野田線を境に南北で分割し、線路より南側の地区を通学区域とした。また、現行の大谷小学校の通学区域のうち蓮沼下特定土地区画整理事業の換地処分後に蓮沼1丁目及び2丁目となる地域と大字蓮沼の一部地域も通学区域とした。なお、大和田町1丁目のうち、現在、大砂土東小学校の通学区域だが蓮沼小学校または大谷小学校を選択できる特定地域となっている地域については、特定地域を廃止した。また、現在、大砂土東小学校の通学区域のうち大宮東小学校の特定地域となっている地域については、新設小学校開校後も引き続き大宮東小学校の特定地域とすることとした。さらに、東武野田線より北側の一部地域を大砂土東小学校の通学区域のまま蓮沼小学校の特定地域から新設小学校の特定地域へと変更した。

○通学路について

『県道2号線沿いのN T T大宮大和田ビルの前の丁字交差点』『大和田公園通り沿いの新設小学校の南方の交差点予定地』は、新設小学校開校に伴い多くの児童が利用することが想定されるが、交通量が多いため、安全対策の一環として丁字交差点への歩行者用信号設置、交差点予定地への押しボタン信号設置に向けた警察との協議を行う予定である。その他の箇所についても、関係地域の方々と教育委員会で調整しながら来年度の早い段階までに通学路を決定し、関係所管と連携の上、可能な限りの対策を行う予定である。

【質疑応答】

委員：通学区域の境界を決めるにあたり大きな道路や河川等の条件も考慮しているか。また、資料8の懸案箇所はいずれも交通量が非常に多い。信号設置等、警察と連携して行う安全対策は条件も厳しく期間を要するため、開校前のなるべく早い段階で要望を出すことが非常に重要だと考える。

事務局：通学区域の境界については、北側は東武野田線を基準としている。南側は、現行の大砂土東小学校の通学区域の境界線を新設小学校の通学区域の境界としている。また、大谷小学校区内の境界については、道路を基準にすることも検討したが、より多くの方々から納得をいただくためには町名を基準とした方が妥当であると考え、土地区画整理事業後に蓮沼1，2丁目となる地域を境界とした。通学路の懸案箇所について、交通量が多いことは認識している。資料8①（N T Tの交差点）については、関係機関と合同点検を実施し、警察から歩行者用信号設置に対して前向きに考えているという話を聞いている。②（大和田公園通り）についても、既に警察に押しボタン信号設置の必要性を強く要望しているので、何とか設置したいと考えている。また、自治会からも要望が警察に出ていると聞いている。

委員：近年、登校時間帯の見守り活動は、P T A・地区会・指導員で運営され

ているが、新設小学校開校にあたり、どのように防犯対策を行っていくかなどの説明は自治会に対して既に行っているのか。

事務局：どこを通学路にするかは、今後地域の方々や既存のPTAと共に決定していくので、登校時間帯の見守り活動や下校時の安全確保についても併せて決めていこうと考えている。

委員：新設小学校卒業後の進学先はどこの中学校になるのか。中学校は、学区が広いため中学校の通学路の検討も必要ではないか。また、地区会は公民館単位で設定されるため、対象地区の公民館ともしっかりと連携をとる必要があると考える。

事務局：中学校は、B～Eは大宮八幡中学校、ア・Fは大谷中学校が進学先となる。新設小学校開校後も中学校については、現行の通学区域のまま変更がないため、通学路の変更もない。また、地区会が公民館単位で設定されていることは把握していなかったが、今後は公民館とも連携を図り運営に齟齬をきたすことがないようにしていく。

委員：学区割は地域性が強いので、各自治連と交通の安全や交通指導員の選任等、連携をとって進めてほしい。

会長：学校は建てて終わりではなく、日々の運営が要となるため、地域とどのように連携して児童の安全を確保していくかは非常に重要だと考える。

委員：通学路について、PTAと共に決定するとのことだが、既存の学校のPTAと協議をするのか。

事務局：既存の大砂土東小学校と大谷小学校のPTAから新設小学校に転校となる方々をピックアップしていただき、周辺の道路を歩いた上で決定したいと考えている。

委員：通学方向が現行と逆方向になり、一から通学路を検討する必要があるため周辺道路の確認や通学路の決定は早期に行う必要があると考える。また、手押し信号の設置により、脇道（住宅街の中の道）の交通量が増えるといった事例も見受けられるため開校前に信号設置を行いドライバーの動向を踏まえた上で通学路確定を行うのが望ましい。さらに、下校時は高学年と低学年が分かれての下校となることや新設小学校ができることで放課後や休日に遊びに行くなど新たな動線ができることを想定して地域の見守りがいない時間帯にもある程度の安全が確保される道づくりを考えて欲しい。

事務局：別紙1のB～Eについて、通学路が現行の南北方向から東西方向に大きく変更となることは認識している。そのため、今年の夏には職員が現地確認を行い通学路の案はある程度考えているが、最終的な通学路については、地域の方々やPTAと現地確認を行い地域の意見を踏まえた上で決定しようと考えている。また、通学路の詳細決定後には、カーブミラー、グリーンベルト、看板の設置等できる限りの安全対策を実施したい

と考えている。さらに、今まで児童が通っていなかった道が新たに通学路となるため、抜け道の交通量増加等も考えられるが、その際には、スクールゾーンの設定も視野に入れ関係機関と連携を図っていきたいと考えている。

委員：別紙１と資料８について、ＢとＦの間に一部隙間が見られるが当該地区はどこの小学校の通学区域に含まれるのか。

事務局：当該地区は、蓮沼小学校の通学区域に設定されている。楔形に入り組んでおり西側はほとんど住宅が建っていない。東側は、多少住宅が建っているが元々蓮沼小学校の通学区域のため通学区域の変更を行う予定はなく、地域からも同意は得ている。

会長：今後当該地区から新設小学校の特定地域設定に関する要望があった場合には、通学距離も近いことから柔軟な対応をしてほしい。

事務局：現段階では、区画整理の進捗による児童数の増加の見通しが定かではないため、今後の状況を見つつ将来的に当該地区から特定地域設定の要望があった場合には、考慮していきたい。

委員：当該地区について、特定地域にあらかじめ設定するという考えはないのか。

事務局：特定地域とすることも検討したが、通学距離の観点から当該地区のほとんどの児童が新設小学校を選択することが見込まれる。これにより、開校後すぐに本校舎だけのキャパシティでは対応しきれず仮設校舎が必要となることも考えられるため、ある程度の見通しが立つまでは当該地区を特定地域とすることは難しいと考えた。

委員：特定地域を拡大するのではなく、当該地区に限って特定地域に設定するのであれば、新設小学校が逼迫するほどの影響は出ないのでないか。近隣校に比べ新設小学校が確実に近い地域だけでも要望が出てからの対応でなく、あらかじめ特定地域として設定しておくことが理想だと考える。

委員：通学路整備も通学区域の変更も開校後の対応になると開校前に比べ難易度が上がると考えられるため、できる限り開校前に環境を整えてほしい。

会長：児童の安全を重視することは、答申する上で重要な観点だと考える。ＢとＦの間の地区の通学区域の設定については、多くの意見があったということも踏まえた上で、今回示されている資料１の最終案には了承し、懸念点については事務局に最終判断を委ねるという方向で当審議会として答申したいと考える。

委員：資料８の通学路における懸案箇所について、歩道環境の詳細が添付写真だけではわかりにくいけどどのようなになっているのか。

事務局：①から南北に通っている道路については、歩道が設置されている。した

がって、歩道を通して①の交差点に向かうこととなる。また、②の大和田公園通りについても歩道が設置されている。①と②の道についてはどのような経路を通るかは未定であるが、既存の細い道を通るのであればスクールゾーンの設定も必要ではないかと考えている。

委員：つまり、児童は歩道がある程度確保された道を通して通学でき、車両が歩行者のすぐ横を通るような道は使わずに通学できるという認識でよいか。

事務局：①②の近辺に限っては認識のとおりだが、通学区域内が道幅の広い道路ばかりではなく、細い道路を通して通学する必要が生じる箇所もある。このような箇所については、注意喚起やグリーンベルト等で安全対策を図っていきたいと考えている。

委員：アンケートと説明会について、説明会は3回同じ内容とのことだが、参加者数はどの程度だったのか。また、アンケートや説明会の周知方法を知りたい。

事務局：資料6のとおり参加者は、3月2日午前191人、午後142人、3月3日161人となっている。説明会とアンケートの周知については、在校生の家庭には学校経由で案内を配布し、未就学児の家庭には学事課から郵送で各家庭へ案内を送付している。

委員：登校時間帯の見守り活動について、近年、交通指導員がいない地域もあり、欠員を埋めるのも大変困難な状況である。開校に伴い新たに人を見つけるのも非常に困難であることが見込まれるため、地元の自治会等に事前に声掛けをして指導員の確保徹底を行ってほしい。

委員：PTAでは、朝の旗振りが課題となっている。新設小学校でPTAの組織ができなかった場合の見守り活動をはじめとする代替策も考えて欲しい。また、教育委員会として学校運営の課題を吸い上げ学校と密に連携をとるよう努めて欲しい。

会長：これらの意見を踏まえ、新設大和田地区小学校の通学区域の設定及び大砂土東小学校、大谷小学校の通学区域の変更と特定地域の変更について（別紙1）を承認するが、条件として早期に地域説明を実施し、警察・道路所管・PTAと連携して安全対策をしっかりとやっていただく。また、BとFの間の蓮沼小学校の通学区域については当審議会においても多くの意見があったという旨も含めて答申したいと考える。この方針でよろしいか。

※ （委員了承）

(2) 学びの多様化学校の通学区域の設定について（諮問）

事務局より、「学びの多様化学校」の設置の起点について説明した。また、本市の不登校等児童生徒への支援策及び現在の支援の課題について説明した。そして、「学びの多様化学校」の概要について説明した。さらに、「学びの多様化学校」設置前後の学校及び各支援機関の比較について説明した。

【事務局説明詳細】

○「学びの多様化学校」の設置の起点について

全国の不登校児童生徒数が年々増加しており、本市においても同様の状況であることから不登校児童生徒への支援の充実が喫緊の課題となっている。不登校児童生徒等の多様な背景をもつ子どもたちが社会的に自立できるよう学びを提供していくためには、柔軟で包摂的な教育課程を編成した学校の存在が求められる。そこで、児童生徒一人ひとりが自らの興味・関心に基づき、それぞれの強みを生かしながら主体的に学びを進めることができる学校、すなわち学びの多様化学校の設置が必要である。昨年12月に都市経営戦略会議にて、令和8年4月の開校の承認をいただき、本年度、開校準備委員会を設置し、準備を進めているところである。

○本市の不登校等児童生徒への支援策及び現在の支援の課題について

学校及び教育委員会等では様々な取組を行い、児童生徒が学びの機会を確保するための選択肢を用意している。しかしながら、相談機関等における相談・指導等を受けていない児童生徒がいるため、登校できない児童生徒の学びを確保していきたいと考えている。

○「学びの多様化学校」の概要について

設置の目的は、不登校等児童生徒一人ひとりに応じた多様な支援を保障し、学力やコミュニケーション能力を身に付けることにより、社会的自立を目指すことである。校種は、小・中一貫型の小学校・中学校であり、入学を希望する児童生徒は、在籍している学校から籍を移して入学することになる。対象は、原則学校を30日以上欠席している、もしくはしていた児童生徒で、通学区域は市内全域、校舎は、本校として浦和区岸町のさいたま市立教育研究所の一部とし、市内6か所の教育相談室の一室をキャンパスとする。対面による学習及びメタバース等を活用したオンライン学習を主な運営形態として、令和8年4月の開校を目指している。

○「学びの多様化学校」設置前後の学校及び各支援機関の比較について

令和8年度、現在、不登校等児童生徒支援センターGrowthで行っている2D、3Dメタバースのノウハウ等を「学びの多様化学校」が引き継ぎ、現在、児童生徒が通いながら学習を行っている教育支援センターに、新たにオンライン学習の機能を持たせる予定である。

【質疑応答】

委員：「学びの多様化学校」の対象は、30日以上欠席している、もしくはしていた児童生徒であるが、30日以上欠席している判断は誰がどのように行うか。また、「学びの多様化学校」ができたから、この学校に行きなさいというのは誰が行うのか。

事務局：不登校は、欠席日数が30日以上の方と決められているが、この子是不登校だと学校で決めているわけではない。病気や経済的な理由で学校に登校できない児童生徒もいる。また、精神的な状況によって学校に登校できない児童生徒もいる。そのため、保護者や児童生徒の実態を丁寧に学校が聞き取りを行い、対応を行っている。「学びの多様化学校」ができたから、あなたは「学びの多様化学校」に行きなさいということはない。児童生徒の学びの選択肢の幅を広げることが目的であり、「学びの多様化学校」に転籍を希望しない児童生徒は今の学校に在籍したまま教育支援センターで授業を受けることもできる。転籍を希望して「学びの多様化学校」に行きたいという児童生徒を受け入れていく。

委員：「学びの多様化学校」が更生施設のような感じに捉えられてしまったら、その子の将来はだめになってしまうのではないか。「学びの多様化学校」に行くことで差別を受ける子どもたちが出てくることを心配しないといけないのではないか。

事務局：そのことについては、私たちも心配していることである。「学びの多様化学校」は、不登校特例校という名称だったため、不登校の子どもたちが行くイメージがあるが「学びの多様化学校」はそうではなく魅力的な学校であることを市民の皆様にご理解いただけるように努めていきたい。自分が追究していきたいことをとことん追究していくことを大切にしていることを説明していく。

委員：「学びの多様化学校」は国内にすでに設置されているが、「学びの多様化学校」が学校の正式名称なのか。

事務局：現在、まさに校名を決めているところである。「学びの多様化学校」という校名ではなく、さいたま市立〇〇小学校などのさいたま市立の学校の名称となる予定である。

会長：この先、何十年か経ったときに学校のスタイルも柔軟になり、学びのスタイルがまさに多様化してくる時代に向かっていると思う。それを時代よりも早めにやろうとすると心配事やすれ違いが出てくる。これは教育委員会の仕事として悲しい出来事につながっていかないように踏みとどまっていただいて進めていかないといけないと思う。

委員：学校には、「Sola る一む」があるが正直な感想としては、運営を学校に丸投げされており、予算の配当もないため学校によって格差が生

じている状況である。小学校の不登校児童は一人で登校することができない。そのため保護者が送迎をする必要があり、「Sola る一む」は家族のサポートが得られる家庭ならではの使い道となっている。心配なのは、家庭のサポートが得られない不登校の子どもたちのことである。家庭のサポートが得られない子どもたちこそ、「学びの多様化学校」につながってほしい。また、家庭から近いところで学ぶ場所をつくってほしい。そして、「Sola る一む」でも「学びの多様化学校」の授業を受けることができるようにし、先生たちの負担軽減や子どもたちへの支援につなげてほしい。「学びの多様化学校」での支援体制を整えることが誰一人取り残されない学びの保障につながっていくのではないかな。

委員：「Sola る一む」と「学びの多様化学校」の差別化とはどのようなになっているのか。

事務局：「Sola る一む」というのは、学校に行けるが、教室に入れない子どもたちを対象としている。本年度からスタートしたものであるため、学校によって格差が生じている。そのことについては教育委員会として対応を検討しているところである。「学びの多様化学校」は、学校にも足が向かず、オンラインで学習したい子どもたちを対象としている。どこにもつながっていない子どもたちのための支援についても現在、福祉課や支援課と連携して検討を重ねているところである。

委員：「学びの多様化学校」ができた際、現状の教員不足にさらに拍車がかかるのではないかな。

事務局：教員の確保ができるよう教職員人事課と連携し、検討を重ねていく。

委員：新しい学校ができた際、教員不足により、子どもたちへの細かいケアができなくなることが心配である。「学びの多様化学校」は、不登校の子どもたちを対象としてはいるものの、多様化を求める子どもたちだったら誰でも行っていいのかな。

事務局：基本的には、欠席が30日以上の子供生徒を対象としている。それ以外の児童生徒は在籍している学校でがんばってほしい気持ちがある。それでも、どうしてもという場合には、保護者や児童生徒本人とよく相談した上で対応を検討する。

委員：通学方法に自転車があえて明記されていないのはなぜかな。

事務局：現在、自転車での通学についてはワーキンググループにおいて検討している段階である。

委員：中学校の立場で、教育相談室の利用は小学校よりも多く利用させていただいている。その1つの要因として、生徒一人で自転車で教育相談室までに行けることが大きなポイントとなっている。自転車が通学方法に入っていると「学びの多様化学校」を選べる状況が増えると思う。

会 長：令和８年４月開校までまだ少し時間がある。まだまだいろいろなことを発信したり整理したりする時間があると思う。ぜひ新しいことを始めるときには、委員がおっしゃった生の声を大切にして進めてほしい。この「学びの多様化学校」の学区は、全市ということなので、一市一学区としての案を承認するという事で委員の皆様、よろしいか。

※ （委員了承）

7 その他

- ・委員より、全委員が市内全域の地理に精通しているわけではないため、説明の際により多くの写真や動画があるとわかりやすいという意見があった。
- ・事務局から、１１月に次回を開催を予定していることを連絡。
（質疑応答なし）

8 閉 会